基本目標【4】：政策・方針決定過程への男女共同参画

課題（1）：政策・方針決定過程への女性の参画の促進

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績	平成27年度事業評価		今後の展望	担当課
●管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進	①「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」の周知徹底	・庁内ホームページへの掲載	3	一つの審議会等の委員のうち女性委員の割合は、委員定数の30 パーセント以上とすることとし、各課に努力していただいた。	今後もホームページにより周知徹底を行い、特別な理由がないかぎり女性委員が30%以上になるよう努める。	企画課
	②専門知識、技術を有する女性の登用促進	・女性リーダー養成講座修了者等から3名推薦	5	女性リーダー養成講座修了者を推薦することにより女性の登用と参画の促進に寄与できた。	今後も女性リーダー養成講座修了者を始めとした人材の推薦に努めていく。	自治文化課
	③審議会等の委員の公募の推進	・「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」の周知	3	現在、審議会等委員の公募については企画課で所管している指針に基づき運用されているが、 男女共同参画推進センターでも問い合わせがあれば指針について説明している程度にとどまっている。	今後は、より効果的な周知の方法を検討する必要がある。	自治文化課
	④審議会等における性別に偏りのない運営の促進	・「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」の周知 ・審議会等へ女性リーダー養成講座修了者等から3名推薦	3	男女共同参画推進センターでは、女性リーダー養成講座修了者を主に委員の推薦を実施している。	女性リーダー養成講座修了者名簿の登載を積極的に進めていく。	自治文化課
	⑤審議会等開催時における託児支援策の研究	・男女共同参画推進センター保育ボランティア	2	男女共同参画担当課主催の事業であ審議会開催時に託児支援が必要であればば保育ボランティアを依頼することができるが、他部署が主催であると運営上難しい。	審議会も含め、市が実施する事業へ男女共同参画推進センター保育ボランティアを活用することについては、必要性は感じるが、今の段階でセンターで一括運営することは難しいと考える。	自治文化課
	⑥女性管理職登用の先進事例の紹介	実績なし	1	今後、先進事例について研究し、各企業に提供できるよう準備する。	入間市工業会等で紹介できるよう先進事例を収集する。 市内企業が策定した女性活躍推進法に基づく行動計画の情報収集を行う。	商工課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介	2	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供するにとどまっている。	男女共同参画推進センターのホームページの改修を検討している。	自治文化課

	⑦企業経営者等を対象とした啓発の実施	・企業人権講演会として、人権に関する講演を開催した。 参加人数：96名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載している。 ・女性活躍推進法に基づく行動計画策定について資料を工業会で配信した。	4	企業人権講演会として開催し、参加者が前年と比べ31人増加した。 庁舎内における資料掲示を通じ情報提供・啓発を行った。	今後更に企業経営者・人事担当者への参加を促す方策を検討する。 啓発資料や案内などを配信し、啓発に努める。	商工課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介	2	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することにとどまっている。	企業等を対象とした啓発について、県ウーマノミクス課や市商工課、商工会との連携を強化する必要がある。	自治文化課
	⑧市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	・市民活動センター登録団体に対し、男女共同参画推進センター主催事業の周知等に努めた	3	市民活動センター登録団体に対し、男女共同参画推進センター主催事業の周知等を行うことで、間接的に啓発ができた。一方で、より直接的に女性の登用等について啓発する状態には至っていない。	団体は多様な意見の折り合いで活動しており、自治も尊重されるべきである中、直接的な啓発が却って反発や混乱を惹起することも懸念される。中間支援業務で男女共同参画に係る講座を実施する等の対応は検討できるが、当面は、現行の啓発を継続することにより男女共同参画意識の浸透を図ることを優先する。	自治文化課
		・社会教育委員会議における女性委員の選出	4	定数15名に対する女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努めた。	今後も継続、充実していく。	生涯学習課
●女性のエンパワーメントと人材の育成	①女性リーダー養成講座の充実	・全4回の内容で実施 参加者数延べ16名	4	女性リーダー養成講座を実施したが、前年度より参加者が減少してしまった。 講座修了者のうち本人の申し出により4名を名簿に登録した。また、名簿登録者3名を審議会等に委員として推薦した。	今後も、講座内容の充実に努めると共に審議会等への委員推薦などフォローアップに努めていく。	自治文化課
	②女性リーダーに関する情報のネットワーク化の検討	・女性リーダー養成講座修了者名簿の整理	3	登録されている女性リーダー養成講座修了者で現在活動可能な人材を確認した。	さらに女性リーダー養成講座修了者名簿への登載を進める。	自治文化課

	③女性管理職の意見交換の場の提供	実績なし	1	女性管理職（H27.4.1現在）は、次長職1人、課長職4人、主幹職25人（保育所長10人含む）の計30人であるが、職種や業務内容等が相違していることから職種共通の意見交換テーマなどに難しい面があるため、実施できていない。	今後は、効果的な意見交換の場の提供に向け研究していく。	職員課
		実績なし	1		市内企業が策定した女性活躍推進法に基づく行動計画の分析を行う。 勤労福祉センターの活用を検討する。	商工課
		・庁内女性管理職の情報交換会（任意）参加	3	昨年度に続き、女性管理職の情報交換会に参加し、情報収集や意見交換することができた。	今後も、庁内では女性管理職の情報交換会を中心におこなっていくが、庁外については、方策を検討する必要がある。	自治文化課
	④管理職を対象に女性職員育成を目的とした研修の推進	実績なし	1	管理職に対しては、女性職員の育成に対する意識付けは図っている。しかし、管理職の意識と女性職員の意識に隔たりがあるため、まずは女性の意識を高めることが女性の意思決定・行動能力を身につけるという目標の達成が優先的課題と考える。	今後は、女性職員の育成を目的として、効果的な派遣研修や特別研修に取り組んでいく。	職員課
	⑤管理職を目指す女性を支援するプログラムの検討	実績なし	1	「管理職を目指す女性を支援する」ことに特化した研修は実施していない。	平成28年度より、女性のキャリアプラン研修を実施し、意識改革に取り組んでいく。	職員課
		・庁内女性職員情報交換会においてセンター主催事業等の周知に努めた	3	女性のエンパワーメントと人材の育成について啓発を図ることができた。	職員課など関係課に管理職を目指す女性支援について働きかけていく。	自治文化課
	⑥企業経営者等を対象とした啓発と女性管理職登用の検証と促進	・企業人権講演会として、人権に関する講演を開催した。 参加人数：96名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載している。 ・女性活躍推進法に基づく行動計画策定の資料を工業会会員に配信した。	4	企業人権講演会として開催し、参加者が前年と比べ３１人増加した。 庁舎内における資料掲示及び入間市工業会会員企業への資料配信を通じ情報提供はできたものと考える。 今後も情報配信を通じ、引き続き啓発を行う。	企業人権講演会を今年も開催する。 女性活躍推進法の周知に努める。	商工課

		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介	2	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することにとどまった。	県ウーマノミクス課や市商工課、商工会との連携して方策を検討する必要がある。	自治文化課